

一 般 (代 表) 質 問 通 告 一 覧 表

令和 2 年第 4 回笠岡市議会定例会

6 月 1 5 日 (1 日 間)

通 告 者	質 問 事 項	質 問 の 要 旨	答 弁 者
1 創政みらい 森岡 聡子	1 2 期目の市 政運営につい て	<p>笠岡市広報に就任あいさつとして、「ありとあらゆる手段を使って増やす努力をし、大幅な自主財源の増加(約 21 億 5 千万円)、市は間違いなくよい方向に向かっていると思う」となっています。</p> <p>(1) 新型コロナウイルスによる市政への影響も踏まえ、さらに財政調整基金の減少、市の保有財産の減少の中、市政発展の根拠についてお尋ねします。</p> <p>(2) 当初予算は骨格であり、今回の補正予算は肉付けとしての市の方向性を示す意味でも、非常に重要だと認識しています。補正予算編成について何を重点的に考え、また取組みの最重要課題についてお示してください。</p> <p>(3) 新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金について使途をお尋ねします。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
	2 新型コロナ ウイルス感染 症に対する対 応について	<p>新型コロナウイルス第 2 波が懸念される今、他市町村に比べこれまでの対応策提示の遅さを感じています。第 2 波が来たときの体制づくりも視野に入れておかなければなりません。</p> <p>以下、6 点についてお尋ねします。</p> <p>(1) 特に初期段階において市民への情報提供や市の施策提示、市民への対応、状況判断等について問題はなかったのでしょうか。</p> <p>(2) 経済的な悪化に伴う企業の状況について、またそれに伴う本市の財政状況と課題についてお尋ねします。</p>	<p>市 長</p> <p>〃</p>

		<p>(3) 小中学校も再開された中で、学力の差、精神面のケア、3密を避けるための配慮が必要であり指導方法も限定されます。</p> <p>環境対策等今後の取組みについてお尋ねします。</p> <p>また、ICT環境を整備し、オンライン授業が実施できる体制についてもあわせてお尋ねします。</p> <p>(4) 新型コロナウイルス感染症により福祉施策も変化を求められます。地域の活動、認知症のケアなどについてどのような取組みをするのかお尋ねします。</p> <p>(5) 高齢者施設でのオンライン面会の推奨について国からの助成はあるのでしょうか。また市としての対応はどう考えていますか。施設側、家族側のオンラインのフォローなどの施策はありますか。</p> <p>(6) 特別定額給付金の給付進捗状況と問題点についてお尋ねします。また障害者申請の支援の対応についてお示してください。</p> <p>笠岡市第7次総合計画を上位とし、高齢者福祉推進計画、介護事業保健計画(ゲンキプラン21-VII)は2018年度～2020年度までの3年間の計画で策定されております。本年度が第7期計画の最終年度です。</p> <p>これまでの主な事業の取組みと成果について、また次期の計画に向けての問題点についてお尋ねいたします。</p> <p>笠岡市新市民病院基本構想が示されところです。平成29年度に議会より市長あてに市民病院への意見書も提出されています。</p> <p>市民病院存続は必要であるとの結論が出ていますが、令和7年度の開院に向けて、以下4点についてお尋ねします。</p>	<p>教育長</p> <p>市 長</p> <p>〃</p> <p>〃</p> <p>市 長</p>
3	福祉政策について		
4	市民病院の今後について		

		<p>(1) 議会より次のように意見書が提出されています。</p> <p>『1 従来の実現できなかった取組み事項を確実に実行するとともに、平成 29 年度において赤字を削減し、平成 30 年度医業収支比率 95%以上、平成 32 年度同比率 100%を図り、累積欠損金を 10 年以内に解消すること。</p> <p>2 笠岡市立市民病院が現在抱える深刻な施設・設備の老朽化、耐震化の問題を早期に解消するため、平成 30 年度までには、適正規模の病院の建設、または廃止についての結論を出すこと。</p> <p>3 地方公営企業法の全部適用に基づき、今年度中に病院事業管理者を招聘・確保すること。』</p> <p>この度の基本構想にどのように反映されているのでしょうか、お示してください。</p> <p>(2) 小児医療を支えている中で、病児保育の必要性について考えをお示してください。</p> <p>(3) 慢性期機能のある病床は笠岡市民病院にしかありませんが、それに関連して終末期医療(みとり)のあり方の方針についてお尋ねします。</p> <p>(4) 健康福祉部に病院建設推進室ができることですが、新病院基本構想のロードマップをお示してください。</p>	市 長 ” ” ”
2 讃志会 奥野 泰久	1 任期 4 年の 市政運営とその 取組みにつ いて	<p>下記公約実現に向け、今後の市政運営・取組みについて具体策を示されたい。</p> <p>(1) 産業振興について</p> <p>(2) 基盤整備について</p> <p>(3) 教育・子育てについて</p> <p>(4) 生活・環境について</p> <p>(5) 福祉について</p>	市 長 ” ” ” ”

	2 新型コロナウイルス感染症対策について	<p>新型コロナウイルス感染症による影響があまりにも大きく、緊急課題と考えます。</p> <p>対策室の設置を含め、具体策を示されたい。</p>	市長
3 公明党 大本 邦光	1 感染第2波への備えについて	<p>新型コロナウイルスを巡り政府が発令した緊急事態宣言が5月25日に、全面解除が表明されて3週間となります。特定警戒都道府県でも独自のガイドラインを示すなど休業要請の一部緩和が進み、社会経済活動が徐々に前進しています。しかし、新型コロナウイルスに対する警戒心まで緩めてはなりません。密閉、密集、密接の「3密」を避けるなど「新しい生活様式」を私たちの暮らしに根づかせる必要があると思います。新しい生活様式は、対策が長丁場になることを覚悟しつつ、ウイルスの特徴を踏まえて正しく恐れながら、日常生活を取り戻すために政府の専門家会議が示した指針であります。具体的には、▽人との距離は、できるだけ2m空ける ▽外出時、屋内にいるときや会話をするとき、症状がなくてもマスクを着ける ▽帰宅したら、まず手や顔を洗い、すぐ着替える などが挙げられている。政府の専門家会議は、新しい生活様式の実践が感染「第2波」への重要な備えになるとしています。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス拡大報道中の3月、全国に緊急事態宣言の発令された4月、また5月14日には39県で緊急事態宣言の解除、そして5月25日全面解除の表明と社会変動の中、市役所への来庁者数の変化と昨年3月から5月の3カ月間との来庁者数の比較をお尋ねします。</p> <p>(2) 本市来庁による各部署窓口等における3密対策についての取組みについてお尋ねします。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p>

	<p>2 災害に備えて</p>	<p>(3) 政府の専門家会議は、新しい生活様式の実践が感染「第2波」への備えに重要だとしています。本市における「新しい生活様式」について具体的な対策及びタイムスケジュールについてお尋ねします。</p> <p>新型コロナウイルス拡大の「第2波」が懸念される中、本格的な雨の季節を前に豪雨災害などが発生した場合の避難所運営が懸念に浮上しています。従来の避難所は、ウイルスが拡大しやすい密集・密着・密接の「3密」の条件がそろっているからです。国は自治体に対策を促すほか、避難所の再点検について乗り出す方針であります。</p> <p>(1) 内閣府は、4月に避難所での新型コロナウイルスの感染拡大を防ぐため、都道府県などに対して1つの通知を出した。それは避難所が分散できるように事前に定めた指定避難所以外にもホテルなどの宿泊施設を活用し、通常よりも可能な限り多くの避難所開設を求める内容であります。本市における準備対応策についてお尋ねします。</p> <p>(2) 新型コロナウイルスの感染拡大の中、避難所での感染症防止対策において、防災備品の拡充に万全を期する対策及び取組みについてお尋ねします。</p> <p>(3) 近年、大規模震災、大規模水害、また大規模風害と、想定を超える災害が頻発しています。これからの大規模災害に対して、現場の正確な情報を共有し、的確な判断のもとで適切に対応することが重要であります。今日、ICT(情報通信技術)の進歩により、被災現場のさまざまな情報をリアルタイムで収集し活用することが可能となっており、住民の安全を確保し、被害を最小</p>	<p>市長</p> <p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
--	-----------------	---	---------------------------------------

	<p>3 子供の健康 診査と予防接 種について</p>	<p>限に食い止めるためのICTの利用を積極的に進めるべきと考えます。「基盤的防災情報流通ネットワーク」の情報共有についてお尋ねします。</p> <p>新型コロナウイルス感染症の収束が見えない中、子供の予防接種はどうしたらいいのでしょうか。厚生労働省は、定期予防接種について「感染しやすい年齢を考慮して、感染症ごとに接種年齢を定めて実施しているものであることから、基本的には、引き続き実施する」との方針を示しています。また、日本小児科学会も「可能な限り予定通りに実施すべき」と呼びかけています。定期予防接種を受けずに感染してしまうと、後遺症を残すことや死に至ることが心配される病気も少なくありません。厚労省は、特に乳幼児の予防接種を延期すると「感染症に罹患するリスクが高い状態となる」と強調。</p> <p>今後も数カ月単位で新型コロナウイルス感染症の流行が想定されるとして、その間に予防接種を回避することにデメリットは大きいと指摘しています。</p> <p>(1) 新型コロナウイルス感染症の拡大の中、本市における対象となる乳児期・幼児期の健診の現状対応策をお示してください。</p> <p>(2) 生後3～4カ月になるお子さんを対象とする「乳児健康診査」、「1歳6カ月健康診査」、「3歳児健康診査」において直近の3月から6月の対象人数と実施状況についてお尋ねします。</p> <p>(3) 同様に予防接種の進捗状況についてお尋ねします。</p>	<p>市長</p> <p>〃</p> <p>〃</p>
	<p>4 自転車を安全に利用できる環境整備に</p>	<p>新型コロナウイルス感染症対策として「3密」の回避が求められる中、改めて自転車利用への関心が高まっています。通勤や運動、飲食宅配</p>	

	について	<p>代行サービスなどでの利用が増え、特に都市部でシェアサイクルの需要や自転車の販売、メンテナンス依頼の増加を伝える報道が目立っています。</p> <p>自転車は手軽で安価な上に健康増進や交通渋滞の緩和、環境負荷の低減などの利点が多い。2016年12月に自転車活用推進法が成立するなど、国も利用を後押ししています。コロナの教訓から感染症対策の目的も加わり、さらに利用が増えることは間違いありません。</p> <p>懸念されるのは、自転車利用中の事故が増えることです。身近で手軽な乗り物として多くの人が利用する自転車の普及台数は、約7,200万台で自動車の台数にほぼ匹敵するほど多くあります。そのため歩行者や他の自転車を巻き込んだ事故は一向に減ることがありません。そこで万一の事態への備えが必要であります。</p> <p>(1) 本市における自転車事故の過去5年の年間件数と自転車事故対策及び、その周知についての取組みについてお尋ねします。</p> <p>(2) 自転車運転の安全教育についてどのような取組みをしているのかお示してください。</p> <p>(3) 市民の自転車保険の加入状況とその周知について伺います。</p> <p>(4) 自転車保険加入義務化や促進を求める条例を制定した自治体は広がりを見せていますが、どのような認識なのかお尋ねします。</p> <p>(5) 本市における自転車保険加入の促進の取組みについてお伺いたします。</p>	市長 " " " "
4 改革21 藏本 隆文	1 市民病院について	<p>5月20日の全員協議会において、「笠岡市新病院基本構想(原案)」の説明があった。</p> <p>現在市民病院は、建物の老朽による耐震化不可能な状況の上、医師不足、患者の減少による赤字の拡大で、毎年約2億円から4億円の欠損</p>	

		<p>金計上で、平成 30 年度末で累積欠損金は約 38 億円となっている。また一般会計から毎年 4 億円超を繰り入れている。この分他の施策を圧迫しているのである。また、病院建てかえの積立金は皆無の上、20 億円を目標としていた財政調整基金も平成 17 年 17 億円から平成 30 年 6 億円となり、11 億円も減少している。</p> <p>市長は、市民病院を笠岡市単独での建てかえの方針を示しているが、その根拠、及び今後の展開に対して、現在の市民病院の問題を解決できるのか疑問を持たざるを得ない。</p> <p>(1) 市長は、市民病院の存続、建てかえに関しては、「経営の改善を図り、黒字化した時点で考える。」と議会に報告していたが、なぜこのような方針転換になったのか。また、スタートから 5 年目での黒字計画で良いのか。</p> <p>(2) 市民病院の存続、建てかえの根拠として、市民意識調査と「市民病院の建て替え問題を考える 100 人市民会議」において、「市民アンケートで存続 74.7%、建てかえ 84.9%。また 100 人会議で存続 66%、建てかえ 56.3%で、市民意見は、存続及び建てかえすることを賛成している、としているが、このアンケートの取り方に正当性があると考ええるのか。</p> <p>(3) 建てかえと、廃止のメリット、デメリットを示していただきたい。</p> <p>(4) 建てかえによって、先に述べた問題はどこまで解消できるのか。</p> <p>(5) 建てかえにおいて、単市と広域では、2 割程度の補助金が変わってくる。これは、建設時や今後の維持において市民の負担が大きく変わる。近隣自治体の首長に相談し</p>	<p>市 長</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>
--	--	---	---------------------------------------

	<p>2 水道事業について</p>	<p>たのか。</p> <p>この度の、新型コロナウイルス対策で、4カ月間の水道料基本料金の免除を行った。国からの指導もあり行ったわけですが、非常事態、災害対策を根拠に水道会計から拠出しているが、これは市の施策の分野なので本来なら一般会計から拠出するのが一般的である。</p> <p>市の基金も少ないため、市長自身余裕があると思われる留保金が18億円ある水道会計から捻出しても良いと考えられているのであろう。水道料金値下げもその考えの一環であろう。</p> <p>しかしながら、この18億円は余裕なのか。どのくらいの事業が必要なのか、という観点で尋ねる。</p> <p>(1) 老朽化した送水管の布設がえの事業計画は、長期的に考えた場合はどうなっているのか。</p> <p>(2) 「笠岡市水道事業排水管の布設基準及び管理に関する規定」により、新たに移住された若い世帯が、田が間にあり、隣接していない理由で個人負担が何百万円となり市水を断念している。そのため、質の悪い井戸水で我慢せざるを得ない状況が発生している。</p> <p>市中心部ならこの規定でも供給できるが、周辺地域においては供給できないことが多いのではないか。このような状況を放置してよいのかを尋ねる。</p>	<p>市長</p> <p>”</p>
	<p>3 市長としての基本的姿勢について</p>	<p>市長のルールを軽んじる姿勢は、笠岡市議会でも良く指摘を受けていますが、行政運営は憲法を頂点に、地方自治法等を遵守され行わなくてはならない。また、議場においては、市民のために十分な議論を行わなくてはならない。</p>	

		<p>(1) 市長選挙後の挨拶文について、秘書課から発送されていますが、内容において公職選挙法に抵触しかねない内容が見受けられたが、市長の見解を聞く。また、係る経費と、それを公費で支出したことへの考えを聞く。</p> <p>(2) 5月1日の議員懇談会において、新型コロナウイルス対策として、水道料基本料金4カ月免除の説明を受けたが、その件で4月28日に栗尾前議長に相談に行き「議会は水道料金の値下げ提案で否決した経緯があり、賛成できない」と反対された。しかし私は市民のことを考え相談したのに、という内容を、市長はラインに上げていた。しかし栗尾前議長は、4月28日は就任最終日のため、重要なことなので次の議会に任せる。という返事であった。部下がその件を正確に伝えていなかった、ということであったが、市長自身の書き込みを、市長が訂正すべきであるのかたくなに拒否する態度であった。この件はどう結末をつけるのか。</p> <p>(3) 広報かさおかに、「議회를終えて」というのが、毎回掲載されているが、議会が否決した件がほとんどで、またその内容が、議会が悪いかの書き方である。</p> <p>議決内容に不服があれば自治法第176条に再議できるとなっている。</p> <p>議場で十分な議論をせず、後から言いわけがましく公共の紙面を使うことはおかしくないのか。</p> <p>(4) 市長の方針として、市民の要望、苦情に対し、匿名でもすべて回答すると決定したようだが、市としてのスタンス、職員の業務遂行上の問題はないのか。</p>	<p>市長</p> <p>”</p> <p>”</p> <p>”</p>
--	--	---	--------------------------------------

5 笠栄会 山本 俊明	1 市長の1期目の自己評価と2期目にかける決意について	<p>いよいよ6月定例会が終わると本格的に小林市長の2期目に入ります。1期目は災害と戦う中で第6次総合計画の締めくくり第7次総合計画を決定し2年が過ぎました。6月定例会初日の令和2年度一般会計補正予算説明の中で平成28年から4年間の自己評価、これから始まる2期目について市長の決意は聞きました。</p> <p>今一度次のことを尋ねます。</p> <p>(1) 経済基盤の拡大と雇用確保 (2) 生活水準を向上し福祉を充実する (3) 笠岡市の海・島・山・干拓地といった資源や歴史・文化的な資源の保全</p> <p>以上「3つの視点」のバランスを確保しながら笠岡市で暮らす価値を向上する政策を展開してきたと思います。</p> <p>以上のことを踏まえた上で、今一度1期を終えての市長みずからの評価、さらに2期目にかける決意を尋ねます。</p>	市 長
	2 新型コロナウイルスについて	<p>新型コロナウイルス感染症は全国的世界的に広がっています。</p> <p>全国的な規模視点に立てば国が施策、事業実施すべきであり、これに伴う経済対策は多くの社会資源を調達でき、金融政策の権限を持つ国の責任だと考えられます。しかし同時に感染症対策は住民の健康と生活を守る事務であり、地域の実情に応じて実施する必要があります。対策は福祉・教育・雇用・産業など多くの分野に関連するため、自治体の役割も重要であります。</p> <p>コロナという前例がない事態に、笠岡市・笠岡市職員は現在どのように向き合っているのか、また今後予想される2次・3次のコロナが来た場合の対応についても尋ねます。</p>	市 長